

令和8年第1回士別市議会定例会会議録（第1号）

令和8年2月17日（火曜日）

午前10時00分開会

午後 2時08分散会

本日の会議事件

開議宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 市政執行方針及び教育行政執行方針について

日程第 3 報告第 1号 専決処分の報告について

日程第 4 議案第 18号 士別市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

日程第 5 議案第 19号 士別市振興審議会条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第 20号 士別市職員定数条例の一部を改正する条例について

日程第 7 議案第 21号 士別市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 8 議案第 22号 第2次士別市まちづくり総合計画「基本構想・基本計画」について

日程第 9 議案第 23号 士別市過疎地域持続的発展市町村計画の策定について

日程第10 議案第 24号 令和7年度士別市一般会計補正予算（第10号）

議案第 26号 令和7年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第 27号 令和7年度士別市水道事業会計補正予算（第3号）

日程第11 議案第 25号 令和7年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

日程第12 議案第 28号 令和7年度士別市下水道事業会計補正予算（第4号）

日程第13 報告第 2号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告について

日程第14 報告第 3号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告について

日程第15 議案第 3号 令和8年度士別市一般会計予算

議案第 4号 令和8年度士別市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 5号 令和8年度士別市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 6号 令和8年度士別市介護保険事業特別会計予算

議案第 7号 令和8年度士別市水道事業会計予算

議案第 8号 令和8年度士別市下水道事業会計予算

- 議案第 9 号 令和8年度士別市病院事業会計予算
- 議案第 10 号 士別市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 11 号 士別市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 12 号 士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第 13 号 士別市立学校設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第 14 号 士別市奨学金貸与条例の一部を改正する条例について
- 議案第 15 号 士別市構造改善センター条例の一部を改正する条例について
- 議案第 16 号 士別市朝日地域交流センターの指定管理者の指定について
- 議案第 17 号 士別市朝日農業者トレーニングセンターの指定管理者の指定について

散会宣告

出席議員（14名）

副議長	1 番	村 上 緑 一 君	2 番	石 川 陽 介 君
	3 番	武 井 祐 司 君	4 番	湊 祐 介 君
	5 番	加 納 由美子 君	6 番	奥 山 かおり 君
	7 番	西 川 剛 君	8 番	佐 藤 正 君
	9 番	真 保 誠 君	10 番	喜 多 武 彦 君
	11 番	中 山 義 隆 君	12 番	大 西 陽 君
	13 番	十 河 剛 志 君	議長	15 番 山 居 忠 彰 君

出席説明員

市 長	渡 辺 英 次 君	副 市 長	法 邑 和 浩 君
総 務 部 長	大 橋 雅 民 君	市 民 部 長	三 上 正 洋 君
健康福祉部長	東 川 晃 宏 君	経 済 部 長	坂 本 英 樹 君
建設環境部長	藪 中 晃 宏 君	財 政 課 長	佐 藤 寛 之 君

教 育 委 員 会 長	泉 山 浩 幸 君	教 育 委 員 会 長	丸 徹 也 君
教 育 委 員 会 長		生 涯 学 習 部 長	

市 立 病 院 者	中 舘 佳 嗣 君	市 立 病 院 者	池 田 亨 君
副 立 管 理 者		経 営 管 理 部 長	

農業委員会
会長

上野浩二君

農業委員会
事務局 会長

林秀忠君

監査委員

浅利知充君

監査委員
事務局 局長

土田実君

事務局出席者

議会事務局 局長

岡崎忠幸君

議会事務局 局長
議総務課 主任

須藤友章君

議会事務局
議総務課 副局長

徳竹和美君

議総務課 主任
議総務課 主任

清水健正君

(午前10時00分開会)

○議長（山居忠彰君） 令和8年第1回定例会が招集されましたところ、本日の出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

○議長（山居忠彰君） 本定例会の会議録署名議員には、6番 奥山かおり議員、7番 西川 剛議員、8番 佐藤 正議員を指名いたします。

○議長（山居忠彰君） ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（岡崎忠幸君） 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告については、配信のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

報告第1号 専決処分の報告について

議案第3号 令和8年度士別市一般会計予算

議案第4号 令和8年度士別市国民健康保険事業特別会計予算

議案第5号 令和8年度士別市後期高齢者医療特別会計予算

議案第6号 令和8年度士別市介護保険事業特別会計予算

議案第7号 令和8年度士別市水道事業会計予算

議案第8号 令和8年度士別市下水道事業会計予算

議案第9号 令和8年度士別市病院事業会計予算

議案第10号 士別市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

議案第11号 士別市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

議案第12号 士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第13号 士別市立学校設置条例の一部を改正する条例について

議案第14号 士別市奨学金貸与条例の一部を改正する条例について

議案第15号 士別市構造改善センター条例の一部を改正する条例について

議案第16号 士別市朝日地域交流センターの指定管理者の指定について

議案第17号 士別市朝日農業者トレーニングセンターの指定管理者の指定について

議案第18号 士別市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定につ

いて

- 議案第19号 士別市振興審議会条例の一部を改正する条例について
議案第20号 士別市職員定数条例の一部を改正する条例について
議案第21号 士別市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例について
議案第22号 第2次士別市まちづくり総合計画「基本構想・基本計画」について
議案第23号 士別市過疎地域持続的発展市町村計画の策定について
議案第24号 令和7年度士別市一般会計補正予算（第10号）
議案第25号 令和7年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
議案第26号 令和7年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
議案第27号 令和7年度士別市水道事業会計補正予算（第3号）
議案第28号 令和7年度士別市下水道事業会計補正予算（第4号）

2. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査の結果に関する報告 10月、11月、12月分

3. 常任委員会から送付された審査経過及び結果の報告は次のとおりである。

報告第2号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告について

報告第3号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告について

4. 議員の派遣についての報告は次のとおりである。

（1）意見交換会

イ. 派遣場所 下表のとおり

ロ. 派遣期間 下表のとおり

ハ. 派遣議員 下表のとおり

派遣期間	派 遣 場 所	派 遣 議 員
8. 1. 19	多寄研修センター	山居議長、喜多議員、真保議員、中山議員、奥山議員、加納議員、石川議員
8. 1. 20	市民文化センター	村上副議長、大西議員、佐藤議員、西川議員、奥山議員、湊議員、武井議員
8. 1. 21	上士別構造改善センター	村上副議長、大西議員、佐藤議員、西川議員、奥山議員、湊議員、武井議員
8. 1. 22	朝日支所	村上副議長、十河議員、大西議員、佐藤議員、西川議員、石川議員、武井議員
8. 1. 23	温根別出張所	山居議長、十河議員、喜多議員、真保議員、中山議員、加納議員、石川議員

5. 議長会の関係については次のとおりである。

（1）全国市議会議長会第243回理事会・第121回評議員会合同会議

イ. 開 催 日 令和8年2月4日

ロ. 開 催 地 東京都千代田区

ハ.出席者 山居議長

ニ.会議概要 令和8年度本会各会計予算（案）について、令和8年度「上下水道の老朽化・防災対策に関する特別委員会」設置要綱（案）について外2案件を協議し、終了した。

6. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市 長	渡 辺 英 次	副 市 長	法 邑 和 浩
総 務 部 長	大 橋 雅 民	市 民 部 長	三 上 正 洋
健康福祉部長	東 川 晃 宏	経 済 部 長	坂 本 英 樹
建設環境部長	藪 中 晃 宏	市 民 部 長 朝 日 支 所 長	佐 藤 義 弘
建設環境部 都市整備統括監 兼都市環境課長	佐々木 誠	企 画 課 長	増 田 晶 彦
地方創生管理監	久 光 徹	総 務 課 長 (併)選挙管理 委員会事務局長	水 留 啓 諭
財 政 課 長	佐 藤 寛 之	くらし安全課長	青 木 伸 裕
市 民 課 長	阿 部 淳	税 務 課 長	川 原 広 幸
朝 日 支 所 地域生活課長	岡 崎 浩 章	朝 日 支 所 地域生活管理監 (併)地域文化 課 長	島 田 英 貴
上士別出張所長 兼上士別構造 改善センター 所 長	興 水 賢 治	多 寄 出 張 所 長 兼 多 寄 研 修 セ ン タ ー 所 長 兼 多 寄 構 造 改 善 セ ン タ ー 所 長	佐 藤 志 津 子
温根別出張所長 兼温根別生活改善 センター所長	佐々木 憲 也	地 域 福 祉 課 長	瀧 上 聡 典
こども・子育て 応 援 課 長	武 山 鉄 也	高 齢 者 福 祉 課 長	青 木 秀 敏
高 齢 者 福 祉 課 介 護 予 防 推 進 管 理 監	東海林 優 子	保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長 兼 成 人 病 健 診 セ ン タ ー 所 長	川 原 淳 子
農 業 振 興 課 長	藤 田 昌 也	農 業 振 興 課 耕 地 管 理 監	喜 多 伸 光
畜産林務課長	市 橋 信 明	商工労働観光課長	庄 司 伸 一

都市環境課 都市環境管理監 兼バイオマス資源 堆肥化施設施設長	村 田 雄 大	建 築 課 長	峯 垣 智 剛
施設維持センター 所 長	中 井 康 寛	環境センター所長	今 井 博 明
上下水道局長	山 下 正 明	保健福祉 センター副長 兼成人病健診 センター副長	水 田 美 咲
畜産林務課副長	錦 田 正 博	畜産林務課副長	太 田 幸 兵
上下水道局 副 長	檜 木 孝 士	地域生活課 係 長	佐 藤 匡
教育委員会 教 育 会 長	泉 山 浩 幸	教育委員会 生涯学習部 長	丸 徹 也
教育委員会 学校教育課 長	岡 田 詔 彦	教育委員会 学校教育課 高等教育管理監 兼土別高等学校 事務 長	岡 田 英 俊
教育委員会 学校給食センター 所 長	河 口 光 輝	教育委員会 社会教育課 長	千 葉 真奈美
教育委員会 中央公民館 長 兼市民文化 センター館 長	阿 部 也 寸志	教育委員会 図書館 長 兼生涯学習情報 センター所 長	佐 藤 祐 希
教育委員会 博物館 長 兼公会堂展示館 長	四ツ辻 秀 和	教育委員会 合宿の里・スポーツ 推進課 長 兼総合体育館 長 兼スポーツ 交流館 長	徳 竹 貴 之
教育委員会 合宿の里・スポーツ 推進課 長 兼総合体育館 長 兼スポーツ 交流館 長	黒 沼 淳 一	市立病院 病院事業副管理者	中 舘 佳 嗣
市立病院 経営管理部 長	池 田 亨	市立病院 総務課 長	半 澤 浩 章
市立病院 医 事 課 長	田 上 泰 成	農業委員会 農 会 会 長	上 野 浩 二
農業委員会 職務代理者	工 藤 修 一	農業委員会 農事業務局 長	林 秀 忠
監 査 委 員	浅 利 知 充	農業委員会 農事業務局 長	土 田 実

7. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局長	岡崎忠幸	議会事務局 総務課長	須藤友章
議会事務局 総務課副長	徳竹和美	議会事務局 総務課主任主事	清水健正

以上報告する

令和8年2月17日

士別市議会議長 山居 忠彰

○議長（山居忠彰君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月13日までの25日間と決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月13日までの25日間と決定いたしました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第2、市政執行方針及び教育行政執行方針についてを議題に供します。

初めに、市政執行方針の説明を求めます。渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） 令和8年第1回士別市議会定例会の開会に当たり、新年度の市政執行に対する私の所信を申し上げます。

現在、我が国では急速な人口減少と少子高齢化の進行に加え、エネルギーや食料品をはじめとする物価高騰が長期化しており、国民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしております。本市においても、将来にわたり持続可能な自治体運営を行うためには、人口減少への的確な対応とともに、市民の暮らしを守るためのきめ細かな支援策を講じていくことが強く求められています。

また、世界情勢に目を向けますと、国際秩序の不安定などにより先行きの不確実性が一層高まっています。米中間の対立や地域紛争の継続は、国際経済や安全保障環境に影響を及ぼし、世界的にサプライチェーンの混乱や資源・エネルギー価格の変動を招いています。

このような情勢の中、去る8日に執行された第51回衆議院議員総選挙では、政権与党である自由民主党が単独で過半数を確保する結果となりました。これを受け、閣議決定されている新年度予算案、並びに物価高騰への対応などを盛り込んだ経済対策の実行がほぼ確実となったことから、今後の国の動向を注視してまいります。

令和8年度は、第2次士別市まちづくり総合計画の初年度となることから、私の2期目の市政政策骨子に掲げた8本の柱と43の施策を着実に実行することで、計画に定める5つの基本目標

を達成し、市民が豊かにいつまでも安心して暮らせるまちの実現に取り組みます。

また、施策の実行に当たっては、将来にわたって必要な行政サービスを安定的かつ確実に提供していけるよう、新たな行財政運営方針の取組を進めるとともに、士別市まちづくり基本条例に掲げる市民自治の原則及び情報共有の原則に基づき、市民や企業、団体等との対話を重視しながら、共創による市政運営に努めます。

新年度の予算編成についてです。

国は、コストカット型の経済から、賃上げと投資が持続的に行われる成長型経済への転換を目指して責任ある積極財政を掲げ、戦略的な財政出動により危機管理投資と成長投資を進めて社会課題を解決し、暮らしの安全・安心の確保や、雇用と所得の増加、潜在成長力の引上げなどにより、強い経済を実現していくとしています。一方で、財政の持続性やマーケットからの信認を確保しつつ、財政健全化との両立を図る考え方も示されました。こうしたことを踏まえ、新年度予算は、総合経済対策の裏づけとなる令和7年度補正予算と一体に編成されることとなりました。

新年度の地方財政対策については、物価高が続くとともに、社会保障関係費や人件費の増加が見込まれる中、様々な行政課題に対応しながら、地方が安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額として、水準超経費を除く交付団体ベースで、前年度を3.7兆円上回る67.5兆円が確保されています。地方交付税についても1.2兆円増の20.2兆円が確保され、臨時財政対策債については、前年度に引き続き、新規発行額がゼロとなったところです。

こうした中、本市における新年度予算は、第2次士別市まちづくり総合計画の初年度に当たり、物価高騰等に対応した厳しい予算編成となる中、財政の持続可能性を確保しつつ、新しい価値の創造や未来を切り開く挑戦的な取組を推進し、まちの魅力向上や将来への希望につながる視点を持った予算編成を基本としています。

主な新規事業としては、温根別地域の交流拠点整備や道の駅を拠点にまちなかのにぎわい創出を目指す事業、J A北ひびきが実施する共同利用施設の再編整備に対する支援や災害対応型ドローンの整備のほか、いわゆる給食無償化への対応などが挙げられます。

また、財政健全化実行計画は、7年度をもって終了しますが、依然として厳しい財政状況を踏まえ、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、引き続き公共施設や事務事業の見直しを進めつつ、行政機能の最適化と安定した行政サービスの両立を目指した予算編成としました。

以上、申し上げました市政運営及び予算に対する考えに基づき、新年度に進める施策や事業を構築したところです。具体的な取組については、第2次士別市まちづくり総合計画の基本目標に沿って、その概要を申し上げます。

初めに、健やかに安心して暮らせるまちづくりに関する施策についてです。

医療体制の充実については、国や北海道において、2040年を見据えた新たな地域医療構想の策定が進められていることを受け、市立病院としても名寄市立総合病院との連携と機能分化を推進し、地域医療提供体制を確保するとともに、限りある医療資源を地域全体で最大限活用す

ることとした士別市立病院経営強化プランに基づき患者さん中心の医療、地域完結型の治し支える医療を基本理念に掲げ、取組を進めています。

医療環境が厳しさを増す中、経営強化プランに基づく取組を着実に実行するとともに、診療報酬改定や国の経営支援策を踏まえ、病棟再編をはじめとした経営改善により一層取り組みます。

また、病院再整備について、令和9年度を目途とした基本方針策定に向け、取組を進めます。

引き続き、公共性と経済性の両立による健全な経営の実現に努め、安全で質の高い医療提供や持続的な役割を遂行し、地域完結型医療の構築を推進します。

地域福祉の推進については、第5期士別市地域福祉計画に基づき、包括的な相談支援体制の構築に取り組むとともに、福祉人材の確保・定着に資する貸付や助成等を実施します。

高齢者福祉の推進については、ICTを活用した医療介護連携の強化・推進に取り組むとともに、高齢者の健康や福祉の増進、介護保険サービスの円滑な運営を目指し、9年度を始期とする第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定します。

障害福祉の推進については、第1期しべつし障がい福祉プランに基づき、これまでの障害福祉施策の取組に加え、意思疎通支援者等の養成や障害児通所支援のさらなる充実に努めます。

保健・健康づくりの推進については、健康長寿推進計画に基づき、生活習慣病など予防可能な疾患の発症や重症化予防を継続するとともに、8年度から肺がん検診において低線量CT検査を導入し、早期発見、治療によるがん死亡率の減少を目指します。

また、国が妊婦を対象としたRSウイルスワクチンを、4月から定期接種化する方針を示したことを受け、本市においても市内外の医療機関と協議し、妊婦健診で通院する産婦人科での接種体制を整えるとともに、対象者への周知に努めます。

安全安心なまちづくりについては、防犯・交通安全・消費者被害への対策として、警察などの関係機関や団体との連携による啓発活動などの取組を継続するとともに、道路区画線やガードケーブルなどの交通安全施設を適切に管理することで、安全確保や事故防止を図ります。

また、市街地等の人の生活圏に侵入したヒグマから市民の生命や身体を守るため、一定の条件を満たした上で、市町村長の判断で銃器による捕獲を行う緊急銃猟の対応に向けて、必要な体制等の整備を進めます。

人権の尊重と男女共同参画については、4月から施行する第4期男女共同参画行動計画に基づき、全ての人がお互いを認め合い、助け合いながら、自分らしく暮らすことができる社会を目指し、人権の尊重やあらゆる暴力の根絶等に向けた取組を進めます。

次に、元気で生きがいの持てるまちづくりに関する施策についてです。

社会教育の充実については、市民が自分らしく学ぶ喜びを実感できる場と共に学ぶ喜びを実践できる場を広げ、市民だれもが先生になれ、だれもが生徒になれるまちを目指します。

また、地域や家庭、学校、企業、行政が一体となって取り組むふろさと教育、キャリア教育を推進するとともに、誰もが生涯にわたって意欲的に学び続けられる学習社会を発展・深化さ

せ、本市に根差したウェルビーイングの維持・向上を図ります。

文化・芸術の振興については、本市が築き上げてきた文化芸術のよさを生かしながら、これまで各種計画に盛り込んだ中長期的な将来像を集約・一元化し、市民が共有できる地域文化のビジョンを策定します。

また、これまで児童・生徒に対して行ってきたアウトリーチ活動やワークショップを引き続き実施するとともに、鑑賞型、創造型事業を実施する団体に対する支援を行い、市民が文化芸術に触れる機会の充実を図ります。

スポーツの振興については、新たな第3期士別市スポーツ推進計画に掲げるスポーツで輝く人・まち・未来を目指し、市民皆スポーツを推進します。

また、士別スポーツウィークや士別オリパラフェスティバルなどの開催により、市民の健康を意識した運動の習慣化やきっかけづくり、オリンピックムーブメントの醸成を高めるとともに、スポーツ協会や各競技団体等との連携を強化し、スポーツに携わる機会の創出と競技力の向上を図ります。

2か年事業の最終年となる陸上競技場の整備については、7月のリニューアルオープンに向けて、改修工事や公認検定に取り組みます。

総合体育館については、庁内に検討委員会を立ち上げ、今後の在り方について検討を進めます。

次に、未来を育む心豊かなまちづくりに関する施策についてです。

こども・子育て支援の充実については、第3期士別市子ども・子育て支援事業計画に基づく各種子育て支援施策の推進に加え、新たな第4次士別市子どもの権利に関する行動計画に基づき、子供の生き生きとした育みを地域社会全体で支え合う仕組みづくりを推進します。

4月から、保護者の就労の有無にかかわらず利用できる乳幼児等通園支援事業、通称こども誰でも通園制度を子育て支援センターゆらを活用して実施します。

子供が年間を通じて伸び伸び遊べる屋内施設の整備に向け、先行事例の情報収集に努めるほか、子供や保護者、子育て関係団体の意見を聞く機会を設け、9年度の開設に向けて準備を進めます。

医療費の無償化を中学生から高校生世代に拡大し、子育て世代における医療費の負担軽減を図ります。

学校教育の充実については、多様な教育ニーズに対応した学習機会を提供し、子供たちが安心して学べる体制や、経済的理由等にかかわらず充実した教育が受けられる環境を整備するなど、誰一人取り残すことのない教育を目指します。

教育の質の向上に向けて、タブレット端末の効果的な活用やA Iドリルの導入、特別支援教育支援員の配置など、子供にとって充実した学校生活の実現を目指します。

また、朝日地区義務教育学校については、名称をあさひ未来学園と定め、9年度の開校に向けて準備や校舎整備を進めます。

部活動の地域展開に向けては、改革実行期間前期となる10年度までの3年間で、可能な種目から休日の部活動の地域展開・連携に向けた取組を進めます。

小学校給食に対して国が示した給食費基準額の不足分や、8年度から実施する学校給食の米飯完全委託化に伴う中学校給食費の上昇に対応するため、物価高騰対策重点支援地方交付金を活用し、子育て世代への経済的支援を行います。

高校教育の充実については、東高校における教育環境の改善を図るため、老朽化が顕著となった現校舎から旧多寄中学校への移転を軸に、市民との対話を踏まえながら準備を進めるとともに、現校舎の適切な管理を継続します。

また、高校の授業料無償化が私立高校に拡大されることを踏まえ、市内2つの高等学校のさらなる魅力向上に努めるべく、学校運営協議会などの地域との連携強化の下、学力向上に向けた支援や通学・下宿に対する助成に取り組むとともに、学校のPR活動を支援します。

次に、地域の魅力でにぎわうまちづくりに関する施策についてです。

農業の振興については、新たな第5次士別市農業・農村活性化計画に基づき、人づくりや土づくり、持続可能な生産体制を柱として、担い手の確保や環境保全型農業の推進、生産基盤の整備などに取り組むことで、豊かで魅力ある農業・農村を次世代へ引き継いでいきます。関係機関との連携をはじめ、国や道との政策と本市の実態を適切に調和させながら、農業者の経営安定と地域農業の継承・発展が図られるよう、取組を進めます。

また、JA北ひびきが進める生産施設の機能強化に対して支援を行い、効率的な生産体制の向上を図るとともに、持続可能な農業基盤の確立を目指します。

林業の振興については、恵まれた森林資源を生かし、森林の有する多面的機能を十分に発揮できるよう、市有林の健全な育成を図り、森林資源の充実と持続可能な森林環境の形成を推進します。また、森林環境譲与税を活用し、私有林の適切な整備促進に努めます。

観光の振興については、観光による交流と消費の機会を確保し、にぎわいの創出と地域経済の活性化を推進するため、道の駅を拠点とした羊のまち士別まちなか賑わい創出事業に取り組みます。

また、新たな第2次士別市観光振興基本計画に基づきながら、観光協会や民間団体との連携をはじめ、1市3町で構成する着地型観光推進協議会などの広域連携を通じて、本市の魅力発信の強化と誘客促進に取り組みます。

商業・工業の支援については、にぎわいのある商業空間の形成と経営の安定化による地場産業の育成に向け、引き続き、中小企業振興条例に基づく経営安定化や新規開業等の支援事業に取り組みます。

また、地域循環型住宅リフォーム促進事業及び地域循環型住まいづくり促進事業による助成を継続するとともに、商工会議所や商工会、市内金融機関などとの連携による事業承継に向けた支援策や相談体制の確立を目指します。

雇用・勤労者福祉の充実については、新規学卒者に対する企業説明会や企業への求人要請を

はじめ、中小企業勤労者福祉協会の実施する職業能力開発事業等への支援を継続し、雇用機会の確保と人材育成を通じた勤労者福祉の充実に向けた取組を進めます。

また、起業を目指す若者や女性を対象とした講習を行うほか、経営アドバイザーを育成し、起業に向けたサポート環境の充実を図ります。

移住定住の促進と関係人口の創出については、士別市移住定住交流促進協議会M a z a r uとの官民連携を強化し、移住体験ツアーやふるさとワーキングホリデーなどを通じた交流人口や関係人口の創出を図るとともに、国のふるさと住民登録制度の動向を注視しつつ、遅滞なく制度導入ができるよう準備を進めます。

また、民間活力を利用し、異性との出会いを求める市内の若者と市外からのイベント参加者が交流できる機会を、若者や当事者の視点から創設します。

個人版ふるさと納税についても、委託先であるまちづくり士別株式会社と連携し、地場産業の振興と特産品の魅力発信とともに、本市への誘客につながる新たな体験型などの返礼品づくりに取り組みます。

地域間交流の促進については、友好都市である愛知県みよし市との交流を、事業内容について相互に協議を行いながら、将来にわたり持続可能な交流体制の構築を目指します。

絆づくり協定を締結している福島県川内村とは、I C Tを活用した事前・事後学習や士別南小学校での合同事業を通して、引き続き、交流を深めます。

また、姉妹都市ゴールバーン・マルワリー市の高校生が、7月に短期留学として来市予定であることから、士別翔雲高校国際局と連携しつつ受入れの準備を進めます。

合宿の充実については、合宿の里士別推進協議会をはじめとする関係団体との連携による受入れ体制の充実を図るとともに、合宿選手と市民とのふれあいを大切にした合宿の聖地づくりを進めます。

また、合宿招致活動に関わっては、これまで同様にトップセールスを行い、長年本市で合宿してきたチームだけではなく、新たな合宿チームの招致に結びつけていきます。

企業誘致の強化促進については、上京する機会などを有効に活用し、トップセールスによる道外企業に対する誘致活動に取り組みます。また、北海道と連携し、本市の環境や資源等とマッチングする企業を抽出するとともに、プレゼンテーション機会の構築に努めます。

また、トヨタ自動車、ダイハツ工業、ヤマハ発動機、ブリヂストンや交通科学総合研究所などの自動車関連企業をはじめ、日本甜菜製糖士別製糖所や三協精器工業などの立地企業との連携強化を通して、地域の持続的な発展を図ります。

市民活動・地域づくりへの支援については、市民活動の中核である自治会活動や自治会館等の改修に対する支援に加え、自治会連合会や各地区自治会連絡協議会との連携の下、自治会活動の推進と加入促進への支援を継続し、地域活動を通じたコミュニティづくりを進めます。

あわせて温根別地区において、閉校後の温根別小学校を利活用した公共施設の集約化と活気ある地域づくりに取り組みます。

また、地域課題解決や新たな価値を創出するために、市民が主体となって行う地域活動や複数の実施主体による共創のまちづくりに対する支援を行います。

次に、持続可能で住みよいまちづくりに関する施策についてです。

持続可能な公共交通については、新たな地域公共交通計画に基づき、自家用車の利用が困難な高齢者や、通学でバスを必要とする高校生など、移動手段の確保が不可欠な方々へのサービスを将来にわたり持続していくため、利用者のニーズを的確に捉え、限られた資源を最大限に活用することで、持続可能な地域公共交通の実現を目指します。

環境保全とゼロカーボンについては、新たな第2次士別市環境基本計画や地球温暖化対策実行計画に基づき、広報などでの市民周知を通じて、環境の保全活動と温室効果ガス削減の取組を推進します。

加えて、士別市森林吸収源対策推進計画に沿って、二酸化炭素の吸収能力が高く成長性に優れた樹種クリーンラーチの植栽や未整備森林の間伐等を促進するなど、森林吸収量の維持・増加を図る取組を推進します。

都市景観の形成については、将来の人口規模を見据えた都市づくりを推進するため、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づき、コンパクトシティへ向けた住みやすく持続可能な市街地構造の形成を目指します。

また、7年度で財政健全化実行計画が終了することから、この間先送りしていた公共施設の取壊しについて、危険性などを考慮しつつ計画的に進めます。

公園緑地の整備については、法令に従い遊具の定期的点検を行うほか、公園施設長寿命化計画に基づき、公園内の整備、維持保全を進めます。

また、都市計画道路の街路樹の補植を行いながら、適正な維持管理と景観の保持に努めます。

治水対策の推進については、豪雨などによる災害発生防止に向け、流れを阻害する樹木の伐採や河道整備などの治水対策を継続します。

また、私が会長を務める天塩川治水促進期成会として、国や北海道に対し、予算や体制の拡充、継続的な国土強靱化の推進を求めてまいります。

道路環境の整備については、生活道路の整備や舗道改修を進めるほか、道路や公園照明のLED化工事を継続します。

また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、目視点検や補修に係る設計及び工事を継続します。

道道士別滝の上線、朝日市街地道路整備については、早期完成に向けて道と連携を図るとともに、事業促進要望を継続します。

あわせて、国が主体となっていて進めている北海道縦貫自動車道「士別・剣淵・名寄間」について、引き続き期成会としての活動を中心に名寄市立総合病院への救急搬送に不可欠な命の道や災害時における代替道路の役割を持つ高規格道路の早期完成と、士別・剣淵インターチェンジから和寒インターチェンジ間の4車線化を、国や関係機関へ要請します。

住環境の整備については、公営住宅等長寿命化計画に基づき、寿団地建替え事業における入

居者の移転を継続し、12年度完成に向けた基本設計に着手します。また、既存ストックについても、屋根や外壁改修等の適切な維持管理を行い、建物の長寿命化を図ります。

空き家対策については、昨年発行した住まいの終活ガイドブックや空き家・空き地バンクの活用により、空き家等の流通を促します。一方で、管理不全により周辺環境を損なうおそれのある空き家については、その所有者に対して指導を行うなど、空き家等対策計画に基づき、必要な措置を継続します。

上下水道の安定供給と下水道の管理運営については、各経営戦略に基づき、持続可能なライフラインを確保するため、将来の人口規模を見据えた施設の最適化を考慮し、効率的かつ計画的なインフラ整備を進めます。

水道事業では、安全・安心な水を安定供給するため、浄水施設の機器設備更新や災害避難所までの耐震管整備などを実施します。下水道については、引き続き下水道ストックマネジメント計画に基づく、水処理施設の機器設備更新等を実施します。

ごみの減量化・リサイクルの推進については、環境センターでの市内小中学校の見学受入れや自治会向けごみ分別の説明会を通して、ごみ分別の徹底を図るとともに、レジ袋使用の抑制に向けた取組や各種イベントなどでのリユース食器の使用を促進します。

また、ごみの再資源化する効率を高めるため、リサイクルセンター施設の機器整備を進め、さらなるごみの減量化・リサイクルを推進します。

防災対策については、自助・共助・公助による地域防災力の向上と災害に強い安心な地域づくりを進めるため、引き続き、避難行動要支援者に対する個別計画策定や備蓄資機材等の整備を進めるほか、内水の浸水情報を示したハザードマップの発行に向けて作業に着手します。

消防・救急体制の充実については、引き続き、消防団員の確保に努めるとともに、市民に対する防火意識の啓発を図ります。

近年、増加傾向にある林野火災や山岳救助などに迅速に対応するため、災害対応型ドローンを整備します。

また、高齢化の進行などにより、救急救命活動が増加傾向にあることから、1市3町がより連携して消防力の向上を目指します。

I C T・D X・情報通信の充実については、I C Tの活用による業務の効率化と市民サービスの向上に向けて、国が定めるシステム標準化への対応を継続するとともに、生成A Iなどの先端技術やオープンデータの活用に向けた取組を進めます。

以上、新年度の市政に挑む私の所信を申し上げます。

今年の干支は十干十二支で言うところの丙午に当たります。丙午は、勢いよく物事が進む、新たな成長が形となる年と言われています。

この好機を捉え、市民、企業、行政が手を取り合い、共に未来を切り開く共創のまちづくりを加速させてまいります。多様な主体が深く関わり合い、本市ならではの価値をともに創り出すことで、次世代に誇れる持続可能なまちを築いていく。そのような飛躍の1年にしたいと考

えておりますので、市民の皆様の積極的な参画と御協力を、心よりお願い申し上げます。

結びに、市民の皆様の御健勝と御活躍をお祈り申し上げ、新年度に当たっての方針といたします。

失礼いたしました。第1章の人権の尊重と男女共同参画において、説明漏れがございましたので、追加をさせていただきます。

人権意識の啓発については、人権擁護委員との連携により、人権教室や啓発活動などの実施を継続し、互いの人権を尊重し合う豊かな心の醸成に努めます。

以上です。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 次に、教育行政執行方針の説明を求めます。泉山教育長。

○教育長（泉山浩幸君）（登壇） 令和8年第1回士別市議会定例会の開会に当たり、新年度における教育行政の執行に関わる所信と基本方針を申し上げます。

いつの時代も、教育とは、人々の社会的な自立の基礎を築き、夢や希望の源として、一人ひとりの生涯を支えるものであり、その道筋で得られた成果は、広く地域社会に還元されるなど、この先の社会の維持・発展の原動力となるものです。

その一方で、近年の学校教育においては、いじめや不登校対策、子供たちの命と健康を守る安全対策、働き方改革の推進など、教育を取り巻く課題は多様化・複雑化しています。

令和の日本型学校教育においては、個別最適な学びと協働的な学びの下、子供一人ひとりが自分のよさや可能性を見つけ、力強く目標実現に立ち向かうことができる資質・能力を育む指導の重要性が示されています。

また、昨年9月に中教審から示された論点整理においては、多様な子供たちの深い学びをより確かなものにしていくためには、自らの人生を舵取りする力を育む必要性が指摘されています。

北海道総合教育大綱においては、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じ、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるため、子供たちの豊かな情操や他者への思いやり、自他の生命と人権の尊重、人間関係を築く社会性などを、教育活動全体を通じて育み、社会に根差したウェルビーイングの向上を図ることなどが掲げられています。

士別市教育委員会では、このような国や道の動向を踏まえ、本市がこれまで創り上げてきた地域コミュニティを基盤とし、学校や地域、家庭、行政が一体となって、子供理解・市民理解の感度を高める教育行政、市民だれもが先生になれる、だれもが生徒になれるまちの下、世代を問わず、地域社会の中で個人それぞれが幸せや生きがいを感じられるよう、市民に根差したウェルビーイングの維持・向上を目指しているところです。

こうした考えの下、新年度の主要な取組について、3つの柱から成る大綱、子供たちの可能性を引き出す教育の推進、学びの機会を保障し、教育の質を高める環境の整備、地域と一体となった持続可能な教育の実現に基づき、それぞれ4つの項目ごとに申し上げます。

初めに、子供たちの可能性を引き出す教育の推進のうち、新しい時代に必要となる資質・能

力の育成についてです。

令和7年度実施の全国学力・学習状況調査では、6年度に引き続き小学校第6学年において、国語科・算数科・理科ともに平均正答率は全国平均値を上回るとともに、中学校第3学年においても、国語科・数学科・理科ともに全国平均を上回りました。

本結果から、本市の児童生徒は、当該学年で身につけるべき資質・能力の基礎的・基本的内容等の理解度や活用力がおおむね身につけているものと捉えられます。

また、児童・生徒質問紙調査からは、下校後に家庭学習に取り組む時間が増加するなどの改善傾向が示されています。

今後も、生きる力となる知識・技能及び思考力・判断力・表現力等をバランスよく育んでいけるよう、基礎的・基本的内容を確実に身につけさせること、習得した内容を児童生徒が主体的に活用できるようにすること、そして、学びを社会や自分の生き方に生かそうとすることを各校種で完結することなく、義務教育9年間の学びの連続性を踏まえた指導を行うよう、各学校に対しての指導を継続いたします。

また、教育課程を軸としたカリキュラム・マネジメントの見える化を図るとともに、日々の授業における個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進し、家庭・地域と連携した望ましい学習習慣・生活習慣の確立を目指します。

そのためには、教職員を対象とした夏季、冬季のスキルアップセミナーや特別支援教育研修会等を継続実施し、時代の要請に応える教職員の資質向上を図るとともに、家庭・地域に対しては、子供の発達段階に即した望ましい学習・生活習慣の定着に向けた啓発等を各学校との連携の下進めます。

次に、ふるさと教育・キャリア教育の推進についてです。

子供一人ひとりが夢を見つけ、夢に向かって力強く取り組んでいくことができるよう、小学校から中学校、そして高等学校において、本市の自然や歴史、産業等に触れたり、調べたりするなどのふるさと教育を推進するなどし、子供の勤労観や職業観等のキャリア発達を促していくことが重要です。

教室での学びを深めたり、広げたり、社会とのつながりを体験させたりする取組として、引き続き小学校におけるトヨタ自動車土別試験場での視察見学、ダイハツ工業によるものづくり体験教室、各地域と学校が一体となった農業学習の取組、中学校における各企業・事業所等の協力の下での職場体験、土別東高校では、地域社会に貢献する人材を育むインターンシップなどを実施します。

あわせて、土別ふるさと体験ひろばは、本市における職業や文化、自然、歴史など、子供たちの興味・関心を広げ、地元の方々や土別にゆかりのある方々が講師となり、子供たちとの触れ合いを大切にした学びの機会を創出します。

あらゆる世代から学びを得て、子供たちの実体験を広げることは、同時に、大人が持つスキルを生かしたり、深めたりする場づくりとなり、だれもが先生になれば、だれもが生徒になれる

まちとしての生涯学習に結びつけるものであり、今後においても、各事業所や関係団体と連携し、体験広場の目的の共有化を図ります。

また、世界や全国で活躍するトップアスリートとの交流は、子供たちに夢や目標を持つきっかけを与え、スポーツへの関心を高めます。これまで継続してきた合宿に訪れている実業団チーム等による陸上教室や北海道オールオリンピアンズの協力によるオリンピック教室などの取組を引き続き推進し、子供たちが夢や憧れを抱き、自らの可能性に挑戦する意欲を育む機会を創出します。

次に、健康教育・食育の充実についてです。

子供自らが自己の発達や健康について関心を持ち、心身の保持増進に努めるとともに運動に親しみ、楽しさを味わえるようにすることが重要であり、各学校においては、全教育活動を通じ、養護教諭や栄養教諭、保護者と連携を図りながら、健やかな体の育成を図る取組を進めています。

う蝕予防対策については、全小学校において、希望する御家庭によるフッ化物洗口に引き続き取り組みます。

また、市内中学校の体育科指導については、引き続き、体育スペシャリスト教諭を中心とした体力向上等の授業改善に取り組みます。

そのほか、主に幼児から小学生までを対象に、青少年運動能力向上事業の実施主体である士別市スポーツ協会と連携し、バルシューレを基本とした取組を実施することで、子供たちの基礎的な運動能力の向上を図ります。

学校給食については、児童・生徒の心身の健やかな成長を促すために、安全・安心で栄養バランスの取れた給食の提供に努めます。

国が進めている学校給食費の抜本的な負担軽減、いわゆる給食無償化の動向を踏まえ、米飯の完全委託化を実施するとともに、物価高騰対応重点支援臨時交付金を活用し、保護者の経済的な負担軽減を図ります。

あわせて、子供たちが地元の農畜産物への理解や生産者への感謝の気持ちを深めることなどを狙いとしたふるさと給食は、ふるさと給食月間を設ける中で、引き続き学校、家庭、地域が連携した食育を推進していきます。

次に、特別支援教育の推進についてです。

多様な子供たちが、自立し、社会参加するためには、一人ひとりの実態に応じた適切な教育や必要な支援を行うことが大切です。

近年は、発達障害などの行動特性について社会的な理解が一層深まる中、国においても、誰ひとり取り残さない個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指す令和の日本型学校教育を推進し、多様性と包摂性が共生できる社会の形成に向けた学習環境の整備が求められています。

本市においては、当該児童生徒や保護者と学校・教育委員会との建設的な対話に基づく就学

指導を行うとともに、授業や活動内容によって特別な支援等が必要な児童生徒に対し、個々のニーズに応じたきめ細かな指導・支援を行うため、特別支援教育支援員の配置や言葉に関する通級教室を継続実施します。

また、特別支援教育の推進に向けて設置している士別市特別支援教育連携協議会において、関係機関と連携し、修学支援体制や研修機会の充実に向けた取組を進めます。

次に、学びの機会を保障し、教育の質を高める環境の整備のうち、ＩＣＴを効果的に活用した教育活動の推進についてです。

日々の授業が、主体的・対話的で深い学びとなるよう、更新した学習用ＩＣＴ端末使用の日常化を図るとともに、個別最適な学びの確保に基づく協働的な学びの幅を広げる活用の推進に向け、インターネットモラル・リテラシーも含めた情報教育推進に係る資料提供を行うなど、ソフトやハード面の教育環境づくりに努めます。

また、新たにＡＩドリルを導入するなど、デジタル教科書や教育支援アプリの活用も含め、データ連携による効率的な学びを推進するなどして、教育の質的向上を図っていきます。

次に、いじめ防止等の取組の充実にについてです。

士別市いじめ防止基本方針を踏まえ、日常的な実態把握や認知された時点での早期の対応を行うなど、教職員が一体となった組織的対応の下、子供理解の感度を高め、安心して学べる環境づくりを継続していきます。

また、いじめや不登校の多くは、複数の要因が重なって生じるものであるため、学校はもとより、スクールカウンセラーや関係機関など専門的な知見を有する方とも十分連携し、適時・適切な対応を行います。

不登校児童生徒に関わっては、不登校・いじめ対策連絡会において、学校が把握した要因などの個別理解に基づき、関係機関等との支援方法の共有化や方策等を協議し、その後の支援につなげるとともに、学校以外の学びの場となる適応指導教室ウィズにおいて、在籍校の担任等との連携を密に、児童生徒一人ひとりの特性に応じた指導と支援を進めます。

次に、子供と向き合う時間の確保についてです。

今日の学校経営においては、子供にとって充実した学校生活の実現を目指すだけでなく、教職員自身も健康でやりがいを持って生き生きと働くことのできる職場づくりが不可欠となっています。

そのためには、学校の良い職場環境や心理的な安全性を保つことが必要であることから、引き続き時間外在校等時間の削減に向け、業務管理に基づく校務支援システムを活用した客観的な把握と管理を行うほか、校長会等と連携し、教職員一人ひとりがライフワークバランスを意識して業務に励むことができるよう、チーム学校としての体制づくりの支援を行います。

また、中学校部活動の地域展開については、士別市児童生徒地域スポーツ・文化活動検討協議会での協議を経て、昨年10月に策定したガイドラインを基に、これまで本市が取り組んできた拠点校方式や合同チーム方式など部活動のよさを生かし、学校との調整や人材配置等の運営

などが整った種目から、休日の地域展開に取り組んでいきます。

今後も、生徒が多様なスポーツ・文化活動に参加できる機会の確保が図られるよう、分野・種目ごとの特性や地域の実態を踏まえた持続可能な活動となるための環境整備等を進めます。

あわせて、共働き世帯が増加する中、小・中学生の放課後における習い事などの送迎が困難な家庭に対する移動手段を確保・支援するため、これまで地域公共交通活性化協議会において実施してきた習い事応援タクシー事業については、実証期間の検証を踏まえ、引き続き実施します。

次に、学びのセーフティーネット等の構築についてです。

子供が1日の大半を過ごす場所である学校施設については、安全・安心を第一に必要な整備を進めます。

未耐震校舎である朝日中学校に関わっては、9年度から糸魚小学校の校舎へ移転し、朝日地区の義務教育学校あさひ未来学園として開校するため、昨年発足した義務教育学校設置準備委員会での協議を踏まえながら、開校に向けた準備や必要な改修工事などを進めます。

また、土別小学校の校舎防水改修工事や土別中学校の体育館暖房機更新工事を実施するなど、各学校の教育環境を整えます。

土別東高校の在り方については、老朽化が顕著となった現校舎から旧多寄中学校校舎の活用を軸とした移転準備を地域の皆様の御理解と御協力をいただきながら進めるとともに、引き続き現校舎の適切な施設管理に努めます。

さらに、全ての子供たちに、教育における機会の平等が実現する社会の構築に向け、収入による教育格差が生じることのないよう、引き続き就学援助による支援を行うとともに、国の基本的取扱いや他自治体の取組などを踏まえた調査・検討を継続します。

次に、地域と一体となった持続可能な教育の実現のうち、地域と学校の連携・協働の推進についてです。

学校教育の中で子供たちが社会とつながり、自身の目標達成のために主体的に行動する力を育むためには、地域に開かれた教育課程を編成し、地域と学校が共に成果や課題を共有し、幅広い地域人材の参画による連携・協働を図っていく必要がある中、本市の全ての学校においては、コミュニティ・スクールとして数々の教育活動が展開されているところです。

今後も、地域連携のキーパーソンとなる地域コーディネーターの資質・向上にあつては、連絡調整会議における情報交換や研修活動の充実を図り、各学校との円滑な調整の下、子供たちの見守り活動や環境整備、郷土愛やふるさと意識を醸成するといった教育活動などを推し進めることができるよう支援します。

望ましい学習習慣、生活習慣の定着を狙いとした長期休業中の小学生を対象としたチャレンジ寺子屋については、各校の教職員や高校生などの協力の下、様々な年代の方々との交流も取り入れながら進めてまいります。

集団での宿泊体験や通学合宿を通して豊かな人間性を育むチャレンジスクール、次世代を担

う子供たちと夢や地域への関心、郷土愛を育むこども夢トーク、子供たちのまちづくりに参画する姿勢を育む子ども議会チャレンジ応援事業については、関係機関との連携と市民・地域の協力を得ながら、引き続き、取り組んでまいります。

青少年健全育成に向けては、引き続き気軽に相談できる体制づくりに努め、青少年指導センターについては、街頭指導や啓発活動を地域の状況に応じて効果的に実施することで、学校・家庭・地域が一体となって子供たちを見守る環境を整えます。

さらに、多くの市内中学校の進路となっている士別翔雲高校に関わっては、昨年に設置された学校運営協議会を窓口として、探究的な学習の推進や地域との協働など、高校の魅力化の視点に立った連携と支援を進めます。

次に、生涯学習・社会教育の振興についてです。

地域社会のウェルビーイングが求められる中、だれもが先生になれ、だれもが生徒になれるまちの理念の下、市民一人一人が学び合ったり、分かち合ったりするなど、市民の学びを地域に生かせる体制づくりを進めます。

今後も、市内在住の10名を超える社会教育士には、その専門的な知識を生かして地域課題の解決に向けた活動を企画し、人や組織をつなげる役割を担っていただけるよう、社会教育士同士のネットワーク化を支援し、行政と地域を結ぶハブとしての活動範囲を拡大する調査研究を実施するなど、人づくり・つながりづくり・地域づくりを一体的に推進していきます。

さらに、60歳以上を対象とした学びやつくもについては、多くの登録と参加を得ているところであり、今後においても多様なニーズに応えられるよう、時代の変化にあった事業提供を行うとともに、参加者それぞれが生き生きと学ぶことのできる生涯学習の場となるよう内容の充実を図ります。

次に、生涯スポーツの振興についてです。

健康・スポーツ都市宣言の理念の下、市民一人ひとりがスポーツに親しむ市民皆スポーツの取組を継続して推進し、スポーツをする、見る、支えるといった多様な関わり方を通じて、市民がスポーツの価値を実感し、生活の中にスポーツを取り入れる機運を高めていきます。

多くの市民が参加しやすい内容の工夫によって市民のスポーツ参加意識の向上を図るため、スポーツウィークをはじめとした全市的な取組を継続します。

また、オリンピックやパラリンピアンとの交流機会を通じて、多様なスポーツの魅力に触れる機会を創出するためオリパラフェスティバルを継続します。

さらに、本市最大のスポーツ大会であり、市外の方々が最も多く来訪するイベントである士別ハーフマラソン大会をはじめ、日本陸連の主催大会であり、陸上中長距離における主要大会となっているホクレン・ディスタンスチャレンジ士別大会など、内容の充実により参加者の拡大を図り、市民にとって一層身近な存在となる大会運営に努めます。

あわせて、これらの大会との関連づけも含めて、多くのトップアスリートが訪れ、世界を目指して体と心を鍛える合宿の聖地となるよう、合宿の里士別推進協議会を中核とした受入れ体

制の維持・充実を図るとともに、7月にリニューアルオープン予定である陸上競技場の改修工事を着実に実施し、公認検定に備えます。

次に、文化・芸術活動の振興についてです。

豊かで潤いのある生活を送るためには、優れた芸術文化に接することが大切です。本市では文化協会を中心とした各種サークルや団体により、自主的な芸術・文化活動が行われており、これまで同様、活動成果の発表機会となる市民総合文化祭を開催し、広く市民に触れてもらう中で、新たな活動の創出を見出すなど、地域文化の向上を図ります。

また、あさひサンライズホールについては、今後も適切な管理、運営に努める中で、計画的に施設整備を行うとともに、市民に舞台芸術を鑑賞する機会や体験できる機会を提供するため、鑑賞型・創造型事業を実施する団体へ事業費を助成するほか、アウトリーチ活動やワークショップ等、子供たちが直接体験する事業についても継続して取り組み、芸術を身近に感じることのできる機会の創出や地域文化の振興に努めます。

市立図書館については、幅広い世代が本と触れ合い、読書活動から得られる学びを支援することができるよう、時事や利用者のニーズ、蔵書収蔵能力に応じた質の高い厳選された図書資料の収集と管理に努めるとともに、丁寧な読書サービスの提供と読書推進活動を中心とした各種事業の実施の下、図書館ボランティアや関係団体、市内学校の協力をいただきながら、より市民に親しまれる図書館を目指します。

市立博物館については、引き続き、特別学芸員及びボランティア友の会などとの協力により、利用者ニーズに沿った講座を開催するとともに、ふるさと教育やキャリア教育の意義を踏まえ、各学校等と連携した出前講座のさらなる充実を図るほか、豊かな自然を生かした観察・採集活動や本市変遷の歩み、世界でも珍しい特色ある土別の地質など、土別ならではの特色を生かした講座を開催します。

生涯学習情報センターいぶきについては、市民が生涯にわたり学ぶことのできる学習活動の拠点として利用を促進するとともに、創作作品の発表の場として市民に身近な施設づくりを進めます。

これら、本市の文化・芸術活動の持続可能な発展のため、今後は、各種計画に分散されている文化施策を一元化し、誰もが主役として文化に親しんだり、活動に参画できる心豊かな地域社会を創出できる指針の策定に取り組みます。

あわせて、後継者不足から文化の次世代への継承が喫緊の課題であることを鑑み、子供たちに地域固有の魅力に気づかせたり、触れさせたりする機会を設けるなど、ふるさとに対する思いを育む教育活動を推進します。

以上、教育行政の執行に臨む私の所信を述べさせていただきました。

私は、就任以来、文武両道の姿勢で励む本市の子供たちの健やかな成長は、地域に開かれた学校において直接、指導に当たる教師、家庭でしっかりとしつけを行っている保護者、そして日々、温かな眼差しで子供たちを見守っている地域住民お一人おひとりの後ろ姿を見て育って

いる証であり、まさに三方よしと言える生涯学習のまち・人の力の表れであると感じています。

その成果の一端として、学力においては、全国学力調査での小・中学生全教科における平均正答率が全国を上回ったこと、また、部活動では、本市中学校野球部が近隣市町の学校との合同チーム編成で全道大会優勝を修め、全国大会においても大健闘を見せたこと、ふるさと・キャリア教育では、小学校での市内施設見学を通じた体験学習に始まり、中学校での職場体験、さらには、東高校での10日間に及ぶインターンシップの実施など、社会で生きていく力を確実に身につけていっています。

まさに本市の子供たちは、地域の力の下、二刀流の活躍を見せています。

このような中、文部科学省においては、時代の要請に応じて10年ごとに改定される国全体の学校教育の方向性を示す次期学習指導要領の議論が進んでおり、本年中には、中央教育審議会より答申が示される予定となっています。

昨年9月に公表された素案、論点整理では、学びに向かう力への中核的な指導の一つに、好きを育み、得意を伸ばすというキーワードが示されました。

これは、変化の激しい社会にあって、多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程の下、一人ひとりが自分のよさに気づき、物事を面白がって捉える姿勢、指導者にあっても、興味・関心を高める教材準備等に仲間とともに面白がりながら取り組む姿勢など、子供も大人も自分の持ち味を生かし、主体的に学び、他者と協働しながら自己実現できる姿勢を学校教育はもとより、社会全体で育んでいく重要性を示唆していると思っていますところ。

言うまでもなく、教育とは、あらゆる世代の市民の希望を実現させるといった生涯を通した学びの連続であることから、教育委員会では、教育の潮流をしっかりと見極め、地域と学校、家庭、行政の連携・協働の下、夢あふれ、幸せを感じることができる人づくりに全力を尽くしてまいります。

結びに、皆様方お一人おひとりの御健勝と御活躍をお祈りするとともに、これまで同様、教育行政に対する御支援と御協力をお願い申し上げ、新年度に当たっての方針といたします。

すみません、ちょっと2点ほど訂正させていただきます。

まず、4ページの特別支援教育の推進なんですけれども、後ろから4行目になるんですけれども、通級教室を継続実施と言いましたが、通級指導ですね、通級指導教室の中で行っている通級指導ということで、ちょっと私の言い方が誤りでありました。通級指導を継続実施します。

それから、6ページのところの学びのセーフティネットの5行目のところで、昨年発足した義務教育学校設立準備委員会ですね。私は、設置準備委員会と申しましたけれども、設立準備委員会ですので、この2点について訂正させていただきます。申し訳ございません。

以上です。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 以上で、市政執行方針及び教育行政執行方針を終わります。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第3、報告第1号 専決処分の報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君）（登壇） ただいま議題となりました報告第1号 令和7年度士別市一般会計補正予算（第9号）の専決処分について、その内容を御説明申し上げます。

去る1月23日に衆議院が解散されたことに伴い、1月28日公示、2月8日投票の日程で、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が執行されました。速やかな選挙事務実施のため、2,500万円を予算措置したもので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、1月24日付で専決処分した次第です。

なお、これに要する財源としては、道支出金の特定財源をもって収支の均衡を図った次第です。

よろしく御承認のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第1号は原案のとおり承認と決定いたしました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第4、議案第18号 士別市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） ただいま議題となりました議案第18号 士別市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、その概要を御説明申し上げます。

本条例は、令和8年度から実施する乳児等通園支援事業、通称こども誰でも通園制度の給付制度化に伴い、本事業を行おうとする事業者が乳児等のための支援給付費を受けるために、市が確認すべき基準について定めるものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第5、議案第19号 士別市振興審議会条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君）（登壇） ただいま議題となりました議案第19号 士別市振興審議会条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

このたび、市の振興等に係る重要施策などの所掌事項について、審議、意見具申をする振興審議会の委員定数を20人から15人に見直し、委員構成に配慮しながら機動的な運営を目指すものです。加えて、他の附属機関等における委員の公募時期との整合を図るため、任期の特例に関する規定を盛り込むものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第6、議案第20号 士別市職員定数条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君）（登壇） ただいま議題となりました議案第20号 士別市職員定数条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

市長の事務部局や企業会計などの職員数について、令和7年4月1日の人数を基本に、新たに策定している行財政運営方針における定員管理の考え方を踏まえた職員数とするため、所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第7、議案第21号 士別市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君）（登壇） ただいま議題となりました議案第21号 士別市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

近年、全国で熊による被害が増加したことにより、鳥獣保護管理法が改正され、緊急銃猟制度が導入されたことを踏まえ、総務省及び環境省から鳥獣の保護及び管理に関する業務が特殊勤務手当の支給要件に該当すると判断する場合には、手当を支給して差し支えないとする通知が発出されました。本通知を踏まえ、緊急銃猟実施の必要が生じた際、現地に赴き、業務に従事する職員に特殊勤務手当を支給することができるよう、所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第8、議案第22号 第2次士別市まちづくり総合計画「基本構想・基本計画」についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） ただいま議題となりました議案第22号 第2次士別市まちづくり総合計画「基本構想・基本計画」について、その概要を御説明申し上げます。

令和8年を初年度とする第2次総合計画は、現計画の策定と同様に、多くの市民参画の下、策定を進めてきました。基本構想では、天塩の流れとともに人と大地が躍動するすこやかなまちを目指す都市像とし、地域力により市民が幸福を実感できるまちづくりを推進するため、人口推計などの長期ビジョンや5つの基本目標を掲げたところです。

また、基本計画では、目標達成に向けた施策を35分野で明示いたしました。あわせて、まち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略を一本化し、人口減少対策や地域経済の活性化など、

効率的な取組を進めます。まちづくりの基本方針となる第2次士別市まちづくり総合計画の基本構想及び基本計画について、士別市議会基本条例の規定に基づき、議決を求めるものです。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第9、議案第23号 士別市過疎地域持続的発展市町村計画の策定についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） ただいま議題となりました議案第23号 士別市過疎地域持続的発展市町村計画の策定について、その概要を御説明申し上げます。

本件は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定に基づき、令和3年9月に策定した計画が満了し、この間の社会情勢の変化や国・道における施策の改定を踏まえ、計画内容の見直しが求められていることを受け、今般、計画の全面的な見直しを行い、新たに策定するものです。

このたび、同法第8条第7項の規定による北海道との所要の協議が整ったことから、議会の議決を求めるものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第10、議案第24号 令和7年度士別市一般会計補正予算（第10号）、議案第26号 令和7年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）及び議案第27

号 令和7年度士別市水道事業会計補正予算（第3号）、以上3案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君）（登壇） ただいま議題となりました議案第24号 令和7年度士別市一般会計補正予算（第10号）、議案第26号 令和7年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）及び議案第27号 令和7年度士別市水道事業会計補正予算（第3号）について、関連がありますので一括してその概要を御説明申し上げます。

本補正は、早期の工事発注を実施するため、ゼロ市債事業に関連する債務負担行為の追加や国の補正予算に伴う耐震管布設替え、成人病健診センター事業など、当面の予算措置を要するものについて、所要の補正を行うもので、以下、その主な内容について順次御説明いたします。

初めに、一般会計、民生費です。

介護保険事業特別会計繰出金では、介護保険事業特別会計における介護サービスの利用増等に対応するため、一般会計繰出金2,008万1,000円を追加計上しました。

子ども子育て支援推進事業費では、6年度子どものための教育・保育給付交付金の実績額確定に伴い、超過交付となった国庫支出金の返還金55万9,000円を計上しました。

同じく児童手当支給事業費についても、6年度の実績額確定に伴う返還金22万7,000円を計上しました。

次に、衛生費です。

保健衛生一般行政経費では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費の実績額確定に伴い、超過交付となった国庫支出金の返還金117万円を計上しました。

水道事業会計補助金では、国の補正予算で水道総合地震対策事業を実施することに伴い、本年度の耐震化事業費が基準管路耐震化事業費を上回ることから、繰り出し基準に基づき算定される額を出資するため、756万7,000円を計上しました。

成人病健診センター事業費では、人間ドック、各種検診の利用増等により、当初予算に不足が生じることから、健診業務手数料700万円を追加計上しました。

次に、農林水産業費についてです。

農業次世代人材投資事業費では、北海道から補助金の内示があったことから、新規就農者の就農直後の経営安定化を目的に、経営開始資金として、市内1農業者に対する補助金225万円を計上しました。

天塩川地区水利施設管理強化事業費についても補助金の内示があり、将来にわたる保全体制の構築と維持管理に係る体制強化を目的に、てしおがわ土地改良区に対する補助金379万6,000円を計上しました。

なお、これらに要する財源については、道支出金、地方債などの特定財源のほか、普通交付税の一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、繰越明許費の補正についてです。

事業実施時期との関連から年度内完了が困難な2事業について、予算を繰り越して実施する

ため、所要の措置を講ずるものです。

次に、債務負担行為の補正についてです。

公共工事の早期発注によって、市内経済の活性化を図るため、ゼロ市債事業として、市道整備事業で9路線1億4,340万円、道路側溝・環境整備事業で1工事110万円、街路整備事業で1工事60万円、公園整備事業で360万円をそれぞれ追加するものです。

次に、地方債の補正については、歳出予算との関連から、借入限度額の追加が必要となる事業について、所要の措置を講ずるものです。

次に、介護保険事業特別会計についてです。

介護保険事務一般行政事業費では、7年度税制改正に対応するため、システム改修委託料117万7,000円を追加計上しました。

保険給付費では、居宅介護サービス等の利用が当初より増加する見込みであり、予算に不足が生じることから、居宅介護サービス給付費や地域密着型介護サービス給付費など、合計で1億5,593万2,000円を追加計上しました。

なお、これらに要する財源については、国・道支出金及び支払準備基金繰入金などの特定財源のほか、一般会計繰入金をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、水道事業会計についてです。

国の補正予算案第1号に伴い内示があった防災・安全交付金を活用し、災害時の給水拠点確保に向けた、耐震管の布設替えを実施するもので、資本的支出に、建設改良費として、6,043万3,000円を追加計上しました。

なお、これに伴う財源として、企業債、国庫補助金及び他会計出資金を計上したところです。

次に、債務負担行為の補正についてです。

一般会計と同様に、ゼロ市債事業として実施するため、配水施設改良事業3工区3,660万円を追加するものです。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第24号、議案第26号及び議案第27号の3案件は原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第11、議案第25号 令和7年度士別市国民健康保険事業特別会

計補正予算（第3号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。三上市民部長。

○市民部長（三上正洋君）（登壇） ただいま議題となりました議案第25号 令和7年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、その概要を御説明申し上げます。

本補正は、給付費の増加により、予算に不足が生じる見込みとなったことから、療養事業費1億5,800万円、高額療養事業費3,760万円をそれぞれ追加計上しました。

保険税還付金では、過年度分の国民健康保険税の税額更正などにより、還付金が増加したため、17万8,000円を追加計上しました。

なお、これらに要する財源については、国民健康保険税及び道支出金をもって、収支の均衡を図った次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第12、議案第28号 令和7年度士別市下水道事業会計補正予算（第4号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。藪中建設環境部長。

○建設環境部長（藪中晃宏君）（登壇） ただいま議題となりました議案第28号 令和7年度士別市下水道事業会計補正予算（第4号）について、その概要を御説明申し上げます。

本補正は、国の令和7年度補正予算を受け、内示のあった防災・安全交付金を活用し、下水道施設の老朽化対策を講ずるものです。

初めに、資金的収支については、建設改良費として2,100万円を追加計上するとともに、これに伴う財源として、企業債及び国庫補助金を計上したところです。

次に、債務負担行為の補正は、士別市下水処理場耐震調査業務をはじめ、2事業3,700万円を追加計上するものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第13、報告第2号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題に供します。

総務産業常任委員長の報告を求めます。真保 誠委員長。

○総務産業常任委員長（真保 誠君）（登壇） ただいま議題となりました日程第13、報告第2号 総務産業常任委員会の所管事務調査の概要につきまして報告いたします。

総務産業常任委員会の所管事務調査について、令和8年1月30日に、甜菜を取り巻く情勢について、農業・農村活性化計画について、まちなか賑わい創出についての3件について、調査を実施いたしました。

第1に、甜菜を取り巻く情勢についてです。

士別市における過去5年間の甜菜の作付面積、作付個数から減少の傾向にあることと、その原因について及び甜菜作付における支援制度、今後の展望についての説明を受けました。委員からは、砂糖の消費拡大についての取組や過去のキャンペーンの例、食用以外の砂糖の利用について、質問、意見、そして作付け農家への支援の要望がありました。

第2に、農業・農村活性化計画についてです。

計画の概要から、最新の第5次計画策定に向けての経緯、今後のスケジュールについて説明を受けました。委員からは、基本方針の人づくり、土づくり、継続可能な生産体制の3つの柱について、品質向上という文言を追加すべきとの意見がありました。

第3に、まちなか賑わい創出についてです。

まちなかにぎわい創出に至る事業の経過から、その課題、今後のプロジェクトについて、説明を受けました。議員からは、出店団体についての質問、道の駅のにぎわいではなく、そこを拠点としたまちなか全体のにぎわいを目指すことの確認、地産地消への取組、高速道路延長に対する懸念や早期対策への要望など、様々な意見、質問がありました。

どの調査項目についても、士別市の産業に関係のある事業であることはもちろん、士別市の経済に大きな影響がある事柄でありますので、今後も注視していく必要があるものと考えております。

以上で、総務産業常任委員会の所管事務調査の報告といたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 以上で、総務産業常任委員会の所管事務調査の報告を終わることにいたします。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第14、報告第3号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題に供します。

文教厚生常任委員長の報告を求めます。佐藤 正委員長。

○文教厚生常任委員長（佐藤 正君）（登壇） 日程第14、報告第3号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告についていたします。文教厚生常任委員会の所管事務調査について、その概要を報告いたします。

令和8年1月28日に、義務教育学校についての調査と士別東高等学校の視察を実施いたしました。昨年4月に策定された士別市立学校適正配置計画では、前計画で、統合・改築を進める学校とされた朝日中学校を糸魚小学校の校舎を活用する義務教育学校として設立準備を進めるとされています。このことについて、これまでの協議の経過や今後の開校までの準備等について説明があり、委員からは、糸魚小学校の具体的な改修内容や教職員の配置に関する事、学校名の周知方法などについて質疑がなされました。

その後、糸魚小学校内を視察し、改修予定箇所を確認したところであります。その後、士別東高等学校へ移動し、校長や事務長から校舎の状況を御説明いただきながら、校内を視察しましたが、厳冬期のこともあり、老朽化した校舎内は息が白くなるほど寒く、天井のすが漏りや廊下の凍上など、設備の関係上、修繕が困難な箇所もあり、可能な限り早急な移転を望みます。

義務教育学校におきましては、令和9年4月の開校に向け、新年度から本格的な準備が開始されることと思いますが、これが円滑に取り進められますとともに、両校ともに児童生徒の学習環境がよりよいものとなるよう望むものであります。

以上、文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告といたします。

○議長（山居忠彰君） 以上で、文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告を終わることにいたします。

ここで昼食を含め、午後1時30分まで休憩いたします。

（午前11時48分休憩）

（午後 1時30分再開）

○議長（山居忠彰君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日程第15、議案第3号 令和8年度士別市一般会計予算から議案第17号 士別市朝日農業者トレーニングセンターの指定管理者の指定についてまでの15案件については、令和8年度予算並びに関連を有する議案でありますので、これを一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君）（登壇） ただいま議題となりました議案第3号から議案第17号まで、令和8年度士別市一般会計予算案ほか、各特別会計及び企業会計予算案並びに予算案に関連する案件について、その概要を御説明いたします。

初めに、議案第3号 士別市一般会計予算から議案第9号 士別市病院事業会計予算についてです。

本市の8年度予算は、地方財政対策や決算見込み等を踏まえ、自主財源の柱である市税のうち、賃金上昇などの影響で個人市民税が増加すると見込み、歳入のおおむね5割を占める地方交付税では、普通交付税の基準財政需要額の算定において、昨年に引き続き物価高に対応して、公共施設に関わる光熱費、委託料の増加や地方公務員の給与改定に要する経費を踏まえて、個別算定経費や包括算定経費が増額となっているところです。

しかしながら、地方交付税総額の伸び率が6.5%増に対し、本市の積算では2.3%の増にとどまっており、一般財源の確保は引き続き厳しい状況となりました。

歳出においては、第2次まちづくり総合計画の初年度として、施策の着実な推進を図る中で、物価高による物件費等の上昇や給与改定に伴う人件費の増加へ適切に対応しました。あわせて、市民の健康、生活維持、事業者の経営支援、多様な人材の確保・育成など、安全・安心な暮らしを守る取組に重点を置きました。

7年度末で財政健全化実行計画が終了するものの、依然として財政状況の抜本的な改善には至っておらず、収支不足に対応するため、財政調整基金の取崩しと除雪対策経費の補正予算での対応を余儀なくされています。

このような中、時代の変化や人口規模に応じた行政機能のダウンサイジングと安定した市民サービスの提供との両立を図る中で、市民が豊かにいつまでも安心して暮らせるまちの実現と持続可能なまちづくりを目指す予算としたところです。この結果、予算の総額は、一般会計191億2,448万1,000円、特別会計53億1,062万9,000円、企業会計75億3,889万8,000円、合計319億7,400万8,000円となり、7年度当初予算と比較して、一般会計で10.4%の増、全会計総額で9.3%の増となりました。この主な要因は、人件費の増加や調達価格の上昇、J A北ひびきの施設整備へ補助する新基本計画実装・農業構造転換支援事業や小学校整備事業などの投資的経費の増などによるものです。

それでは、一般会計の歳出から、新規・拡大事業や総合計画に掲げる特徴的な事業を中心に御説明申し上げます。

初めに、総務費についてです。

温根別地域交流施設整備事業では、温根別出張所、温根別公民館及び温根別交流センターの機能を閉校後の温根別小学校に集約し、新たなコミュニティの核として再生・利活用します。

テレビ中継局及び共同受信施設等整備事業では、上士別デジタルTV中継局放送機器等の経年劣化に伴い更新工事を実施し、デジタル放送の安定した受信環境を維持します。

起業チャレンジ支援事業において、事業承継を希望する方や新たに事業を起こそうとする方を対象に、経営学やリーダーの在り方に関する講習を行うほか、商工会議所等の人材育成を図ります。

また、若年層の出会いや交流の機会を促す若者出会い創出事業、交流人口、関係人口の創出

に向けた移住定住促進事業など、総額13億6,602万9,000円を計上しました。

次に、民生費についてです。

社会福祉費では、誰もが自分らしく自立し、安心して暮らせるよう、各種福祉行政サービスを実施するほか、障がい児通所支援事業や意思疎通支援者等養成事業の支援内容を拡大して実施します。

不足する介護と障害福祉分野の人材確保・定着・育成に向けた時限的な緊急対策として実施する障がい者施設等従事者確保緊急支援事業、介護従事者確保緊急支援事業及び介護従事者新規就労定着支援事業を引き続き実施するほか、第10期士別市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定します。

子ども医療費給付事業において、中学生以下に加え、8月から高校生年代まで医療費助成を拡大するなど、26億5,555万5,000円を計上したところです。

児童福祉費では、第3期士別市子ども・子育て支援事業計画と第4次士別市子どもの権利に関する行動計画に基づき、子育て支援施策の推進と子供が健やかに育つ環境づくりを進めます。

保育士等の働き手不足を解消するため、就労助成金を交付する保育士等確保対策就労支援事業を引き続き実施するほか、乳児等通園支援事業では、4月からこども誰でも通園制度を子育て支援センターゆらを活用して実施します。

全ての子供や妊産婦、子育て世帯を対象に、一体的に相談支援を進めるこども家庭センター事業など、10億358万2,000円を計上しました。

これらに生活保護費2億7,993万8,000円を合わせて、民生費全体では、39億3,907万5,000円を計上したところです。

次に、衛生費についてです。

保健衛生費では、RSウイルスワクチンの定期接種化に伴い、接種体制を整備するとともに、接種費用を助成する予防接種事業や肺がんの早期発見・早期治療を推進するため、肺がん検診において低線量CT検査を導入するがん検診事業のほか、安全で質の高い医療提供や地域完結型医療の強化、持続可能な医療体制を確保するため、上士別・多寄診療所管理運営事業、あさひクリニック管理運営事業及び病院事業会計補助金などを計上しました。

また、清掃費では、引き続きごみの減量化・再資源化を推進するとともに、戸別収集体制を維持するほか、し尿処理施設整備事業では、脱臭設備更新工事を2か年で実施するなど、衛生費全体では、19億7,842万5,000円を計上したところです。

次に、労働費についてです。

労働者不足、人材育成、能力開発などの課題解決に向けて、地域雇用・人材確保促進事業を実施するほか、中小企業勤労者総合福祉推進事業や高齢者の就労機会の確保と生きがいが充実した地域社会づくりを推進する高齢者労働能力活用事業を引き続き実施するなど、3,371万円を計上しました。

次に、農林水産業費についてです。

農業費では、農業農村地域の持続的発展と経営安定を図るため、経営所得安定対策推進事業などを実施するほか、農業農村担い手支援事業において、新たに、就農４年目以降の経営発展の後押しや就農体験参加者への交通費の一部支援などを行います。

寒冷地域の基幹作物である甜菜の安定的な生産振興を図る甜菜作付振興事業を引き続き推進するとともに、種子馬鈴薯採取圃設置事業では、馬鈴薯の安定的な生産振興を図るため、補助単価を見直します。

農業基盤整備として、８年度71.2ヘクタールの基盤整備が予定される中士別地区の道営農地整備事業の推進に向け、パワーアップ事業の活用により、農家負担の軽減を図る農業農村整備促進費活用事業などを計上しました。

農業の構造転換に向け、地域農業を支える共同利用施設の再編、集約を促進し、生産体制の合理化を行うＪＡ北ひびきを支援します。

めん羊生産基盤の確立や新規飼養者の確保等により、安定した羊肉生産体制の構築や経営の安定化を図るめん羊振興事業などの畜産振興のほか、計画的な設備更新等を進めるバイオマス資源堆肥化施設整備事業など、農業費全体で18億58万円を計上しました。

林業費では、森林整備計画及び士別市森林吸収源対策推進計画に基づき、豊かな森づくり推進事業や森林環境保全整備事業のほか、森林環境譲与税を活用した私有林の適切な整備促進などに取り組む森林整備促進事業とともに、有害鳥獣被害防止対策事業では、エゾシカやアライグマ対策などを引き続き実施するほか、生活圏に侵入したヒグマから市民を守るため、緊急銃猟に必要な備品等の整備を行うなど、１億989万7,000円を計上し、農林水産業費全体では、19億1,047万7,000円を計上したところです。

次に、商工費についてです。

市内事業者による住宅新築・改修を促進する地域循環型住まいづくり促進事業や地域循環型住宅リフォーム促進事業に取り組み、快適な住環境の整備と市内経済の好循環を図ります。

中小企業振興条例に基づき、人材育成研修事業や新規開業等支援事業により、従業員の人材育成・確保や経営の安定化に向けた取組を推進するなど、引き続き地域経済の活性化に向けた取組を進めます。

新たに羊のまち士別まちなか賑わい創出事業を実施し、年間を通じた中心市街地のにぎわいを創出するなど、地域経済の活性化を図ります。

観光関係では、観光イベント推進事業において、観光の振興による来訪者や交流人口の拡大、市民の余暇活動の充実を図るため、士別天塩川源流まつりやしべつ雪まつり、羊のまち士別肉盛フェスなどを支援します。

また、広域連携による観光誘致宣伝活動推進事業や道の駅羊のまち侍・士別を発信拠点として、まちづくり士別株式会社と連携した観光体制の強化を引き続き図るほか、岩尾内観光施設整備事業では、老朽化した岩尾内湖白樺キャンプ場管理棟の屋根・外壁工事を行うなど、商工費全体で、４億9,050万7,000円を計上しました。

次に、土木費についてです。

道路新設改良では、延長された緊急自然災害防止対策事業債を活用した路盤改良や舗装などの整備を進め、橋梁整備においては、長寿命化計画に基づく近接目視点検業務や改修工事を継続して実施するなど、道路橋梁費として、5億3,333万1,000円を計上しました。

都市計画費では、公園長寿命化計画及び整備方針に基づく遊具の更新や点検、下水道事業会計への補助金のほか、街路・公園灯LED化事業を引き続き実施し、安全・安心な暮らしを支えるとともに、ゼロカーボンシティの取組を進めるなど、合わせて7億4,771万円を計上しました。

また、住宅費では、今後の公営住宅の需要に対応するため、長寿命化計画に基づく設備改修工事や予防保全に努める住宅環境整備事業のほか、東山団地屋根・外壁塗装等を行う公営住宅ストック総合改善事業、寿団地建設に向けた基本設計に着手する公営住宅整備事業を実施するなど1億3,945万4,000円を計上したところであり、土木費全体では15億518万円を計上しました。

次に、消防費についてです。

消火栓整備を引き続き実施するとともに、林野火災、山岳救助などで迅速に対応する災害対応型ドローンを導入するなど、地域防災体制の強化を図る土別地方消防事務組合への負担金を計上しました。

防災対策推進事業では、避難共助計画の策定とハザードマップ更新に向け、避難情報等のデータ分析を行うほか、Jアラートの機器更新を行うなど、合わせて6億6,505万2,000円を計上しました。

次に、教育費についてです。

教育総務費では、総合的な学習の時間をはじめとする学校での学習活動の充実を図るほか、個別最適な学びを推進するため、新たにAIドリルを導入する学習振興事業や地域・学校・行政が一体となって部活動の地域展開を推進する部活動地域展開推進事業、朝日地区義務教育学校の開校に向けた環境整備を行うなど、2億8,313万4,000円を計上しました。

小学校費では、安全な教育環境の確保と施設を長寿命化するため、バスケットゴール更新工事や土別小学校校舎の屋上防水工事、朝日地区義務教育学校の改修を実施するなど3億4,771万5,000円を計上しました。

中学校費では、土別中学校の屋体暖房機更新や外灯ポール更新を実施する中学校整備事業など、1億736万3,000円を計上するとともに、高等学校費では、2,566万1,000円を計上したところです。

社会教育費では、放課後子ども教室推進事業や学校・家庭・地域連携協力推進事業、こども夢トーク推進事業、子ども議会チャレンジ応援事業、高齢者学習推進事業などに引き続き取り組むとともに、社会教育推進事業において、新たに社会教育士の資質向上を目指す研修機会を設けるほか、サンライズホール整備事業では、空気調和機更新事業工事を2か年で実施するな

ど4億2,596万6,000円を計上しました。

保健体育費では、運動習慣の定着につながる機会を提供し、市民皆スポーツの推進を図る市民スポーツ推進事業のほか、引き続き、スポーツ合宿推進事業による合宿の聖地創造を目指します。

国の小学校段階における学校給食費の抜本的な負担軽減、いわゆる給食無償化により、保護者の経済的負担を軽減するほか、給食センターの計画的な施設整備とふるさと給食を引き続き実施します。

また、体育施設整備事業では、朝日農業者トレーニングセンターの高圧受電設備改修工事及びスポーツ交流館屋上防水改修工事を行うほか、陸上競技場整備事業において、2年目となる施設の全面改修と競技器具等を整備するなど、9億9,598万円を計上したところであり、教育費全体では、21億8,581万9,000円を計上しました。

災害復旧費については、100万円を計上しました。

公債費については、地方債の償還元金と利子のほか、一時借入金利子などを合わせ、25億6,280万8,000円を計上し、職員費では、特別職や再任用職を含めた284人分の給与費など、23億6,871万8,000円を計上しました。

予備費については、1,000万円を計上しました。

次に、歳入について申し上げます。

初めに、市税についてです。

市民税では、現下の経済情勢や今年度の決算見込みを踏まえた推計から個人市民税の増額を見込み、対前年1億380万4,000円増となる11億2,575万7,000円を計上しました。

また、固定資産税では、対前年2,746万7,000円増の9億8,579万2,000円を計上したところです。

そのほか、軽自動車税や市たばこ税、都市計画税などを合わせた市税総額では、1億3,073万3,000円増の24億2,834万7,000円を計上しました。

地方譲与税をはじめ、地方消費税交付金、法人事業税交付金などについて、国の予算並びに地方財政計画の収入見込額を勘案し、9億3,084万4,000円を計上しました。

次に、地方交付税についてです。

地方財政計画における伸び率や個別算定経費を算定した結果、普通交付税は、74億1,386万円を計上したところであり、特別交付税の12億円と合わせて、対前年比2.3%増の86億1,386万円としました。

また、分担金及び負担金では1億122万6,000円、使用料及び手数料では3億9,877万2,000円を計上し、国庫支出金では12億7,411万1,000円、道支出金では19億9,275万8,000円を計上しました。

このほか、財産収入では、市有財産の貸付金収入のほか土地建物売払収入などで2,208万1,000円を計上し、寄附金については、ふるさと応援寄附金など、3億2,000円を見込んだとこ

ろです。

繰入金については、財政調整基金から4億5,000万円、減債基金についても4,301万4,000円を繰入する対応としました。

さらには、地域振興基金などの特定目的基金の活用を見込み、基金繰入全体としては、15.8%減の6億1,550万円を計上しました。

諸収入については、各種貸付金の元利収入などのほか、受託事業収入など合わせて7億3,007万9,000円を計上し、市債では、歳出予算に計上した投資的経費の財源として、14億6,800万円を計上したほか、7年度に引き続き、臨時財政対策債がゼロとなり、過疎地域持続的発展特別事業などのソフト事業に充当する地方債を合わせて、17億1,690万円を計上しました。

次に、特別会計についてです。

初めに、国民健康保険事業特別会計については、療養給付費及び高額療養費などの保険給付費で13億8,747万4,000円、令和8年度に新設される子ども・子育て支援納付金分を含む北海道へ支出する国民健康保険事業費納付金で5億6,369万8,000円のほか、保健事業の実施に要する経費などを合わせて、19億9,446万3,000円を計上しました。

次に、後期高齢者医療特別会計については、国民健康保険同様、令和8年度新設分を含む後期高齢者医療広域連合納付金で4億5,613万6,000円のほか、事務経費と合わせて4億9,720万8,000円を計上しました。

次に、介護保険事業特別会計については、居宅介護サービスや施設介護サービスなどの保険給付費のほか、地域支援事業に要する経費など、合わせて28億1,895万8,000円を計上しました。

なお、これら各特別会計に対する財源には、それぞれ一般財源及び国・道支出金等の特定財源を充てたほか、不足する財源にあつては、一般会計からの繰入金をもって、収支の均衡を図った次第です。

次に、企業会計についてです。

初めに、水道事業会計についてです。

8年度においては、給水戸数を7,830戸、年間総給水量を166万3,000立方メートルと推計し、収益的収支で収入6億5,322万5,000円、支出6億1,769万3,000円、差引額3,553万2,000円、資本的収支では、収入1億8,176万2,000円、支出4億1,233万6,000円、不足額2億3,057万4,000円を計上しました。

以下、その主な内容について申し上げます。

初めに、収益的収入についてです。

営業収益では、給水収益のほか、受託工事収益などを合わせて4億4,701万4,000円を計上し、営業外収益の2億619万1,000円など、合わせて6億5,322万5,000円を計上しました。

収益的支出では、営業費用で5億6,152万2,000円を計上し、営業外費用の5,587万1,000円など、合わせて6億1,769万3,000円を計上しました。

次に、資本的収入についてです。

建設改良に伴う企業債や工事負担金などを合わせて1億8,176万2,000円を計上し、これに対する資本的支出として、東山浄水場改良事業費などのほか、企業債償還金を合わせて4億1,233万6,000円を計上しました。

なお、資本的収支不足額については、当年度分消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金をもって補填するものです。

次に、下水道事業会計についてです。

8年度においては、水洗化戸数を8,010戸、年間総処理水量を142万4,000立方メートルと推計し、収益的収支で、収入10億111万円、支出10億1,661万1,000円、差引額1,550万1,000円の不足、資本的収支では、収入8億6,464万4,000円、支出11億4,834万8,000円、不足額2億8,370万4,000円を計上しました。

以下、その主な内容について申し上げます。

初めに、収益的収入についてです。

営業収益では、下水道使用料や他会計負担金などを合わせて4億3,891万6,000円を計上し、営業外収益の5億6,215万4,000円など、合わせて10億111万円を計上しました。

収益的支出では、営業費用で9億7,393万6,000円を計上し、営業外費用の4,223万5,000円など、合わせて10億1,661万1,000円を計上しました。

次に、資本的収入についてです。

建設改良に伴う国庫補助金や企業債など合わせて8億6,464万4,000円を計上し、これに対する資本的支出として、土別下水処理場の改良事業費などのほか、企業債償還金を合わせて11億4,834万8,000円を計上しました。

なお、資本的収支不足額については、当年度分消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金及び当年度利益剰余金処分額をもって補填するものです。

次に、病院事業会計についてです。

令和8年度においては、年間患者数を入院4万515人、外来8万5,668人と推計し、収益的収支では、収入34億2,825万3,000円、支出39億9,763万1,000円、差引額5億6,937万8,000円の不足、資本的収支では、収入2億2,250万7,000円、支出3億4,627万9,000円、不足額1億2,377万2,000円を計上しました。

以下、その主な内容について御説明申し上げます。

初めに、収益的収入についてです。

医業収益では、入院・外来を合わせて25億2,104万1,000円を計上し、医業外収益では、一般会計からの補助金等で9億721万円を計上しました。

収益的支出では、医療費用で39億6,636万2,000円を計上し、医業外費用では、企業債償還利息などで2,456万8,000円を計上したところです。

次に、資本的支出についてです。

医療機器購入費及び企業債償還金のほか、医師・看護師修学資金等貸付金などを合わせて3億4,627万9,000円を計上したところであり、これに対する資本的収入としては、企業債7,090万円に、一般会計からの繰入金などを合わせて2億2,250万7,000円を計上し、資本的収支不足額については、当年度分消費税資本的収支調整額をもって補填し、昨年度に引き続き、厳しい資金繰りに対応するため、経営改善推進に関する病院事業債6億3,700万円の借入を計上しました。

一般会計からの繰入金については、士別市立病院経営強化プランに基づく繰入基準分等9億5,600万円としました。

8年度の診療報酬改定では、物価高騰や人件費増に対応する近年にない引上げが示されました。しかしながら、依然として本市病院経営の抜本的な改善を見通すには至らず、極めて厳しい予算編成となりました。

今後は、3年目を迎える経営強化プランに基づく取組を加速させるとともに、国の支援策を的確に捉え、経営改善をより一層推進してまいります。

次に、予算に関連する議案について、順次御説明申し上げます。

初めに、議案第10号 士別市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例及び議案第11号 士別市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてです。

本改正は、助成対象範囲を現在の中学生から高校生年代まで拡大し、子育て世帯の医療費負担軽減を図るため、所要の改正を行うものです。

また、名称をこれまでの乳幼児等医療費から子ども医療費に変更するため、必要な文言整理を行うものです。

次に、議案第12号 士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてです。

本改正は、国民健康保険税の課税区分に、令和6年6月に公布された子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律のうち、本年4月1日からの新制度に伴い、子ども・子育て支援納付金を新たに設けるため、所要の改正を行うものです。

なお、税率などの規定は、令和8年第2回定例会で、他の課税区分の税率などと併せて上程する予定です。

次に、議案第13号 士別市立学校設置条例の一部を改正する条例についてです。

本改正は、この間、朝日中学校の校舎が未耐震であることや将来的な朝日地区における児童・生徒数を見据えた適切な教育環境を踏まえ、朝日中学校の在り方について、保護者、地域の皆様と協議した結果、糸魚小学校の校舎を活用し、朝日地区の義務教育学校士別市立あさひ未来学園として、令和9年4月1日に開校するため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第14号 士別市奨学金貸与条例の一部を改正する条例についてです。

本改正は、学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴い、専修学校専門課程を修了した者と同等以上の知識や技能を有することで入学できる、専攻科の設置が定められたことから、貸

与の対象とするため所要の改正を行うものです。

次に、議案第15号 士別市構造改善センター条例の一部を改正する条例についてです。

士別市多寄構造改善センターは、地域福祉の向上及び振興並びに地域農業者の集会、研修等の農業意欲の向上と研さんの場として、活力ある農村地域社会の形成に寄与する目的のため平成5年に設置し、主に地域保育園として活用してきました。

令和7年3月に保育園が閉園し、施設の運営を休止するとともに、その後の施設の在り方について検討し、地域住民や関係団体との協議を行いました。活用が見込めないことから令和8年3月31日をもって施設を廃止することとし、所要の改正を行うものです。

次に、議案第16号及び議案第17号 士別市公の施設の指定管理者の指定についてです。

現在、指定管理者が管理運営している士別市朝日地域交流センター及び士別市朝日農業者トレーニングセンターが、本年3月末をもって期間満了を迎えることから、これらに係る指定管理者の選定について、指定管理者審査委員会で、これまでの事業内容及び今後の管理運営に関わる事業計画について審査し、候補者を選定しました。

いずれの施設も、令和8年4月1日から11年3月31日までの指定期間とし、それぞれ指定管理者に指定しようとするものです。

以上、令和8年度士別市一般会計予算案ほか、各特別会計、企業会計予算案及び予算案に関連する条例並びに一般議案について、その概要を御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。 （降壇）

○議長（山居忠彰君） 以上で、提案者の説明を終わります。

これより各号議案に対する質疑に入るわけですが、議事の都合により、質疑は後日に行うことにいたします。

○議長（山居忠彰君） お諮りいたします。

本定例会は、議案調査等のため、明2月18日から3月2日までの13日間は休会といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、明2月18日から3月2日までの13日間は休会と決定いたしました。

なお、3月3日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日はこれをもって、散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 2時08分散会）